

エコアクション21

環境経営レポート2021

(2021年4月1日～2022年3月31日)

2022年6月1日発行



一般財団法人

環境事業協会

Institute for Environmental Management

目次

項 目	ページ
ごあいさつ	2
境経営方針	2
登録事業所の概要	3
実施体制図	4
環境経営システム 役割・責任・権限表	5
主な環境負荷項目の基準年度実績及び環境経営目標	6
2021年度 of 取組みと評価及び2022年度計画	7
経営活動 of 取組み経過（実績）	8
環境関連法規等の遵守状況	9
指定管理施設の運営（霊園事務所）、受託業務（中島事務所・夢洲事務所）	10～13
環境啓発活動	14～19
代表による全体評価と見直し・指示	20

当協会は、社会的に環境保護・保全運動の機運が高まる中で、ごみの減量を目指す３Ｒ運動の推進や廃棄物の適正処理、地球温暖化防止活動などを積極的に進めてまいりました。

そして公共団体としての立場から、エコアクション２１の取り組みの一環として「環境経営方針」を策定し、市民の快適な生活環境づくりを目指して、積極的にステークホルダーと連携した環境保全活動に取り組んでおります。

また、当協会は、公益法人制度改革に伴い２０１３年４月に一般財団法人に移行いたしましたが、これを契機に、なお一層、環境保全等普及啓発活動、廃棄物処理に関わる技術協力、大阪市設霊園管理、大阪湾広域臨海環境整備センターや大阪市港湾局からの埋立管理受託業務などの事業を通じて、都市の発展と循環型社会の構築に向けて寄与してまいります。

環境経営方針

< 環境理念 >

当協会は、積極的に地球温暖化防止対策の一翼を担い「廃棄物処理・霊園管理にかかる長年のノウハウと豊富な実務経験をもつ人材を活用した事業推進を図り市民サービスの一層の向上と快適な生活環境づくりをめざすとともに循環型社会の構築に寄与」という社会的責務を果たすため、環境マネジメントシステムを構築し、自らが行う事業及び受託事業が環境に及ぼす影響を勘案しつつ、継続的な省エネ・省資源に取り組むとともに、働きやすい環境の創生に寄与します。

< 環境行動指針 >

- 事業活動による環境への影響を総合的に把握し、環境目標を定め、定期的な見直しを行い、環境影響を継続的に改善するとともに、次の取り組みを積極的に推進します。
 - 地球温暖化の防止を図るため、二酸化炭素排出量の削減に取り組みます。
 - 廃棄物の削減に取り組むとともに、物品等の購入におけるグリーン調達及びリサイクルを推進し省資源を徹底します。
 - 水資源の保全のため、「節水」に取り組みます。
- 全職員への環境教育を推進します。
- 当協会が実施する事業活動において、常に地域社会との共生を図りつつ、環境配慮の視点を持って行動し、環境負荷の低減を図ります。
- 自然生態系等の環境保全に十分配慮しながら「生物多様性」「地球温暖化問題」「循環型社会の形成」等に関する普及啓発事業を進め、ＳＤＧｓに沿った事業を推進します。
- 環境関連の法令を遵守し、環境汚染の未然防止に努めます。
- この環境経営方針は、全職員に周知するとともに、一般に公表します。

なお、事業の実施にあたっては、環境活動に取り組む市民等と連携を図りながら推進します。

制 定 日 平成２０年１２月２２日

最近改正日 令和 ３年 ８月 ５日

理 事 長 村 山 晋一

登録事業所の概要

1 事業所名及び代表者名

一般財団法人 環境事業協会
理事長 村山 晋一

2 所在地及び連絡先

〒542-0081
大阪市中央区南船場1丁目16番13号堺筋ベストビル9階
Tel : 06-6121-6403
Fax : 06-6264-8181

3 環境管理責任者及び担当者

環境管理責任者：松本 高秋（常務理事）
担 当 者：縣 隆弘（総務課 総務課長）

4 事業内容

- ・環境学習振興事業
- ・環境保全等普及啓発事業
- ・廃棄物処理施設技術協力・支援事業
- ・霊園管理運営事業（大阪市指定管理施設の運営であり、取組については、その契約内容に応じて、可能な範囲で行う事とします）
- ・埋立管理運営事業（大阪湾広域臨海環境整備センターからの受託業務であり、同センターのEA21に準じた対応）
（大阪市港湾局からの受託業務であり、大阪市の廃棄物減量推進等に関する条例に基づいて事業者責任を果たしています）

5 事業規模

事業規模	単位	2019年度		2020年度		2021年度	
事業費	百万円	713		728		856	
職員数	人	75	本社 (28) 霊園 (25) 埋立 (22)	77	本社 (31) 霊園 (24) 埋立 (22)	82	本社 (34) 霊園 (28) 埋立 (20)
延べ面積	m ²	本社事務所 (527) 霊園事務所 (811) 埋立事務所 (303)		本社事務所 (527) 霊園事務所 (811) 埋立事務所 (303)		本社事務所 (527) 霊園事務所 (811) 埋立事務所 (303)	

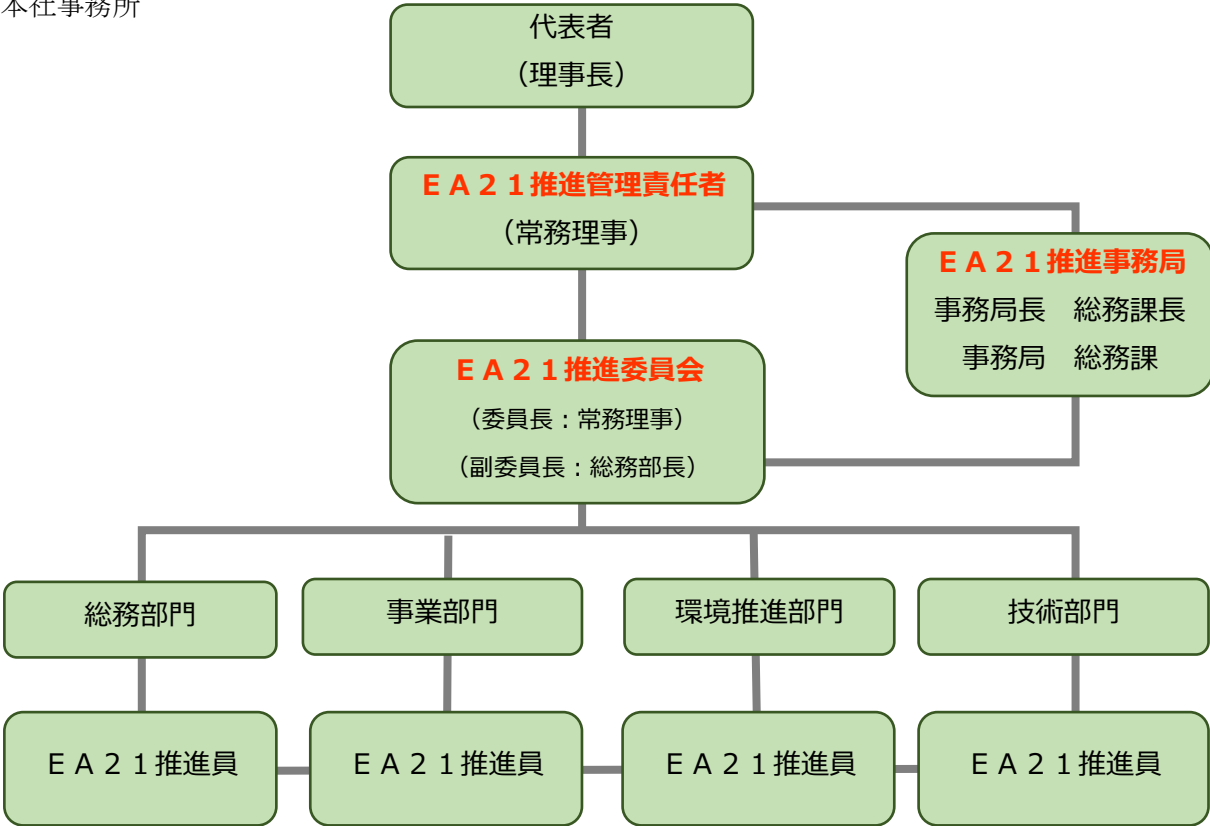
※職員数は各年度4月1日現在

6 事業年度

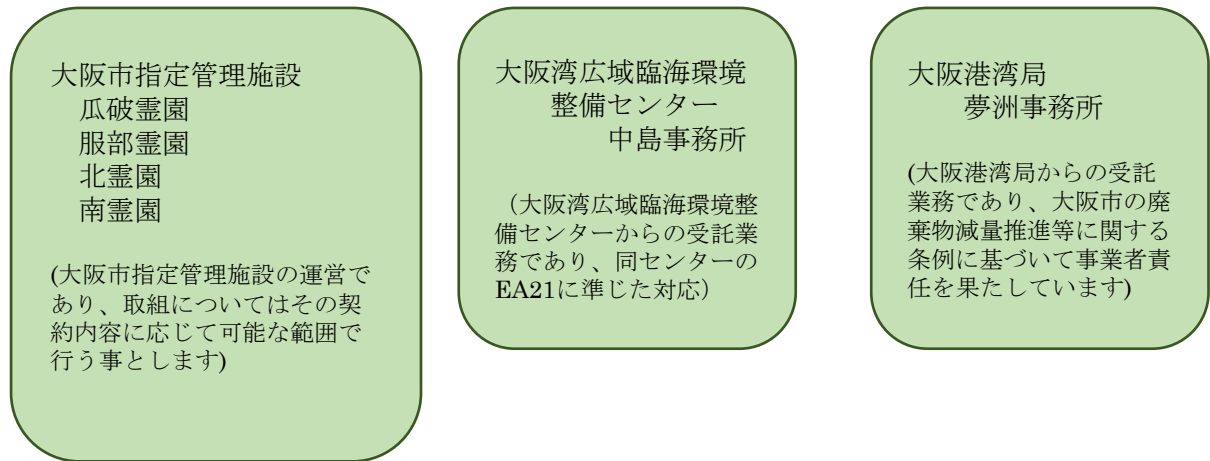
4月～3月

実施体制図

①本社事務所



②指定管理の指定管理施設の運営（霊園事務所）、受託業務（中島事務所・夢洲事務所）



環境経営システム 役割・責任・権限

役 職	役 割・責 任・権 限
代表者（理事長）	・環境経営に関する統括責任 ・環境経営システムの実施及び管理に必要な人、設備、費用、時間、技能、技術者の準備 ・E A21推進管理責任者の任命 ・環境経営方針の策定・見直し及び全職員への周知 ・環境経営目標・環境経営計画書を承認 ・代表者による経営における課題とチャンスの明確化、全体の評価と見直しを実施 ・環境経営レポートの承認
EA21推進管理 責任者 (常務理事)	・環境経営システムの構築、実施、管理 ・環境関連法規等取りまとめ表を承認 ・環境経営目標・環境経営計画を確認 ・環境経営計画の取り組み結果を代表者へ報告 ・環境経営レポートの確認
各部門	・自部門における環境経営システムの実施 ・自部門における環境経営方針の周知 ・自部門の職員に対する教育訓練の実施 ・自部門に関連する環境経営目標及び環境経営計画の実施及び達成状況の報告 ・特定された項目の手順書作成及び運用管理 ・自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成、テスト、訓練、記録 ・自部門の問題点の発見、是正、予防処置 ・E A21推進員の任命
EA21推進員	・省エネルギー（二酸化炭素排出量削減）、節水、廃棄物排出量削減及びグリーン購入推進等について各部での活動推進 ・上記、各活動の推進のための具体策の提案及び実行 ・活動結果の各部門への報告
EA21推進事務局	・EA21推進委員会の事務局 ・環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 ・環境関連法規等チェックリストの作成 ・環境経営目標・環境経営計画書原案の作成 ・職員に対する教育訓練計画の作成・実施・記録 ・環境経営計画の実績集計 ・環境関連の外部コミュニケーションの窓口 ・環境経営レポートの作成、公開（協会HPとEA21地域事務局への送付）
全職員	・環境経営方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 ・決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

1. 本社事務所

主な環境負荷項目の基準年度実績及び環境経営目標

年 度 項 目		2014年度	2022年度	2023年度	2024年度	SDGsのゴールとして
		(基準年度)	(目標) (基準年度比)	(目標) (基準年度比)	(目標) (基準年度比)	
電力(二酸化炭素)の削減(排出係数: 0.418kg-CO ₂ /kWh)	kg-CO ₂	15,804	14,698 (7%削減)	14,698 (7%削減)	14,698 (7%削減)	 
一般廃棄物の削減 (総排出量)	kg	262	258 (7.6kg×34人)	255 (7.5kg×34人)	252 (7.4kg×34人)	 
コピー用紙の削減	kg	708	658 (7%削減)	658 (7%削減)	658 (7%削減)	  
グリーン購入	%	94%	90%以上	90%以上	90%以上	
環境教育	2回	3回	2回以上	2回以上	2回以上	
セミナー等の開催	10回	23回	10回以上	10回以上	10回以上	         
ボランティア清掃の推進	24回 (月2回)	22回	24回	24回	24回	 
節 水	—	テナントビルのため水量が把握できないので節水のステッカーを貼付し、節水に努めている				

※2017年度の関西電力調整後排出係数0.418kg-CO₂/kWhを基に、2014年度から適用。

- 電力(二酸化炭素)の削減は、2014年度を基準年度とし年1%ずつ減じるように設定して、2021年度は目標を達成できなかったため2022年度以降の目標は、2021年度と同様とする。
- 一般廃棄物の削減目標は、2019年度の職員一人あたりの排出量7.9kgを基準値とし、以降、毎年、0.1kg減じるよう設定している。
- コピー用紙の削減も年1%ずつ減じるように設定して、2021年度は目標を達成できなかったため2022年度以降の目標は、2021年度と同様とする。
- グリーン購入の目標設定は、90%以上とする。
- 環境教育の目標設定は年2回以上とする。
- セミナー等の開催は年10回以上とする。

2021年度の取組みと評価及び2022年度計画

取り組み計画	達成状況		単位 基準年度比	21年度評価	22年度計画	SDGsのゴールとして
電力(二酸化炭素)の削減 ・冷房28℃、暖房20℃ ・クール、ウォームビズの運動 ・昼休み時間の消灯 ・パソコン、プリンターの未使用時の電源OFF ・パソコン、コピー機の省電力設定 ・照明機器のスイッチの適正管理	基準年度	15,804	kg-CO ₂	目標未達成 ×	基準年度の▲7%	 
目 標	14,698	▲7%		緊急事態宣言、蔓延防止等重点処置のため、窓の開放による空調負荷の増加等により、基準年度より16%増加した	新型コロナの影響はあるものの換気とのバランスを取りながら室温の適切な管理等により目標達成を目指す	
実 績	18,400	+16%				
一般廃棄物の削減 ・ごみの分別の徹底 ・ファイル類は再使用に努める ・使用済み封筒の再利用に努める ・パンフレット等の適量印刷 ・ごみ箱を少なくする ・シュレッダー使用後の紙は資源ごみに出す	基準年度	262 (8.4kg×人数)	kg	目標達成 ○	基準年度の▲8%	 
目 標	223 (7.7kg×29人)	▲7%		職員一人あたりの排出量削減目標7.7kgに対して4.089kg排出量であり削減目標を達成した	引き続き、環境経営計画に沿って取り組みを推進する	
実 績	118.6 (4.089kg×29人)	▲55%				
コピー用紙の削減 ・会議資料の簡素化 ・ミスコピーの防止 ・裏面使用 ・両面印刷、両面コピーの徹底	基準年度	708	kg	目標未達成 ×	基準年度の▲7%	  
目 標	658	▲7%		職員意識の若干の低下や会議の増加により紙の資料が増えたため基準年度より4%増加した	原点に立ちもどって、コピー用紙削減に対する職員の意識を向上させることで目標達成を目指す	
実 績	674	▲5%				
グリーン購入 ・調達手順の見直し ・文具類の90%調達	基準年度	90%		目標達成 ○	90%以上	
目 標	90%以上			削減目標は達成した	目標を90%以上とし、この活動を継続する	
実 績	100%					
環境教育 ・管理職研修 ・全職員研修	目 標	一般教育、専門教育各年1回以上		目標未達成 ×	一般教育、専門教育各年1回以上	
実 績	一般教育・専門教育各1回実施			下半期に一回実施できた。新型コロナの為3月実施予定だった研修は、来期に延期した	今後も感染防止対策を取り、オンラインの活用も検討しつつ出来る限り計画を実施する	
啓発活動 ・市民向け自然体験学習プログラムの実施 ・市民向け環境セミナーの開催 ・3R・低炭素社会検定の実施 ・官公庁及びNPO団体等との協賛事業	目 標	セミナー講演会等の開催10回以上		目標達成 ○	セミナー講演会等の開催10回以上	         
実 績	セミナー講演会の開催 3回 自然体験学習プログラム1回			上半期は新型コロナの影響で進捗に苦労したが、下半期に延期、新規実施など工夫した(11/10回)	今後も感染防止対策を取り、オンラインも活用しつつ出来る限り計画を実施する	
ボランティア清掃の推進	目 標	24回(月2回)		目標達成 ×	月2回(年24回)	 
実 績	12回			毎月第2・4月曜日早朝周辺清掃実施(6/24回)	今後も引き続き目標達成を目指す	
節 水 テナントビルのため水量が把握できず、節水ステッカーを貼る	—			共同炊事場とトイレに「節水ステッカー」を貼り、引き続き節水啓発を行う	今後も引き続き実施して行く	
【総 括】 年間を通して、電力・コピー用紙に関して目標を達成できなかった。 電力については、新型コロナウイルス感染防止のため換気等を行った事情もあるが、使用量削減に向けて、手法の見直しも含めて取り組みが必要と考える。換気とバランスをとった室温管理、「送風」運転の中止、ノー残業デーの励行、部分消灯の徹底等。 コピー用紙については、ここ2年ほど使用量が増加しており、次年度に向けて抜本的な対策に取り組みたい。大量の資料は紙で配布しない、資料データの事前配布、両面コピー・裏面利用・白黒コピーの徹底。						

経営活動の取組経過（実績）

年 度		2014年度	2019年度	2020年度	2021年度	SDGsのゴールとして
項 目		基準年度	実績	実績	実績	
電力（二酸化炭素）の削減 ※2014年度実績～ 0.418kg-CO ₂ /kWh	kg-CO ₂	15,804	15,526 (2%削減)	17,918 (13%増)	18,400 (16%増)	 
一般廃棄物の削減	kg	262 (総排出量)	124.7 (52%削減)	105.9 (59%削減)	118.6 (55%削減)	 
コピー用紙の削減	kg	708	474 (33%削減)	607 (14%削減)	674 (5%削減)	  
グリーン購入 (品目)	%	94%	100%	98%	100%	
環境教育	回	3回	3回	2回	1回	
セミナー等の開催	回	23回	18回	5回	11回	         
ボランティア清掃	回	22回	21回	12回	6回	 
節 水	—	テナントビルのため水量が把握できないので節水ステッカーを貼付し、節水に努める				

環境関連法規等の順守状況

法規制等の名称	該当する要求事項	関連条例による規制	該当する設備・項目	遵守状況
環境基本法	・環境保全 ・環境負荷の低減	法第8条 ・大阪府環境基本条例 ・大阪市環境基本条例	公害の防止	—
循環型社会形成推進基本法	・循環型社会形成への協力義務	法第11条 ・大阪府循環型社会形成推進条例 ・大阪市廃棄物の減量推進及び適正処理に関する条例	ペットボトル等の分別	適
環境教育等促進法	・環境教育等の努力義務	法第4条・第10条	職員研修	適
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	・廃棄物の適正処理及び減量の努力義務 ・市町村の施策への協力	法第3条・第6条3 第11条他	一般廃棄物・産業廃棄物	適
大阪市一般廃棄物処理基本計画	・事業系ごみの減量・適正処理		事業系一般廃棄物	適
グリーン購入法	・環境物品等を選択する努力義務	法第5条	事務用品等の購入 (必須ではない)	適
家電リサイクル法	・特定家庭用機器の長期間使用の努力義務 ・再商品化料金の支払い協力義務	法第6条	テレビ・冷蔵庫	適
小型家電リサイクル法	・携帯電話・デジタルカメラ等の小型家電の分別排出	法第7条	パソコン・携帯電話・デジタルカメラ等	適
プラスチック資源循環促進法	・排出抑制・再資源化等	法第4条・法第44条他	プラスチック使用製品廃棄物	適
地球温暖化対策の推進に関する法律	・温室効果ガス排出量の削減	法第5条・法第23条	照明・空調等	適
海洋汚染及び海上火災の防止に関する法律	・受入れ土砂の管理	施行令第6条 ・廃棄物の処理及び清掃に関する法律 ・受入れ土砂の底質試験要領	受入れ土砂	適
大阪府生活環境の保全等に関する条例	・車種規制適合車の使用及び周知義務	条例第40条の19 ・自動車から排出される窒素酸化物及び粒子状物質の特定地域における総量等の削減等に関する法律	委託先等のトラック等商用車等	適
	・騒音・振動の規制基準の順守	条例第84・85条 ・騒音規制法	商業地域の基準	適
フロン排出抑制法	・業務用エアコンの適正管理 ・定期及び簡易点検・フロン破壊証明	法第16条	業務用エアコン	適

環境関連法規等の遵守の逸脱はありませんでした。なお、関係当局よりの違反・訴訟等の指摘は、過去5年間ありません。

1. 指定管理施設の運営（霊園事務所）、受託業務（中島事務所・舞洲事務所）



事業内容	取組み内容
大阪市の指定管理施設の運営	大阪市指定管理施設の運営であり、取組については、その契約内容に応じて、可能な範囲で行う事とする
〈瓜破霊園〉	2019年度から事務室・外灯のLED化 花と緑の霊園で市民の憩いの場を提供する
〈服部霊園〉	2019年度から事務室・外灯のLED化 花と緑の公園墓地として、豊中市の周辺の方々の憩いの場にする
〈北霊園〉	2019年度から事務室・外灯のLED化 温暖化対策の為、グリーンカーテンをしている
〈南霊園〉	2019年度から事務室・外灯のLED化

瓜破霊園



園内の花



合葬式追悼の丘



不用な文書（機密文書）
の溶解リサイクル

服部霊園



園内の花



分別ごみ箱



LED照明



北霊園



グリーンカーテン



LED照明



トイレ節電のお願い

南霊園



蛍光灯をLEDへ



ごみ置き場（分別）



ごみ分別

事業内容	取組み内容
大阪湾広域臨海環境整備センターからの受託業務（中島事務所）	大阪湾広域臨海環境整備センターからの受託業務であり、同センターのEA21に準じた対応

中島事務所
大阪湾広域臨海環境整備センター（大阪湾フェニックスセンター）から委託を受け、同センターの大阪基地（大阪市西淀川区中島）に搬入される廃棄物の受付計量、受入基準に適合しているかの受入検査業務補助及び沖合の埋立処分場へ輸送する、海上輸送船への積込業務を行っています。



廃棄物の受付計量業務



廃棄物の管理型ストックヤード



海上輸送船への投入



トラックからの廃棄物を受入れる船



トラックから落ちてくる廃棄物を受入れているところ

事業内容	取組み内容
大阪港湾局からの受託業務 (夢洲事務所)	大阪港湾局からの受託業務であり、大阪市の廃棄物減量推進等に関する条例に基づいて事業者責任を果たしている

夢洲事務所

大阪港湾局から委託を受け、公共工事から発生した土砂（建設発生土）や大阪市内の河川及び大阪港内における浚渫工事から発生した土砂（浚渫土砂）を北港処分地（大阪市此花区夢洲）に搬入される受付計量及び、搬入土砂の検収確認を行い埋立処分業務を行っています。



ブースにトラックが到着
搬入カード確認・計量伝票発行
建設発生土・軟弱土砂を降ろす



浚渫土砂を受入れる船
浚渫土砂

環境啓発活動

市民環境啓発セミナーの主催

【環境問題講演会】

(1) SDGs講座（六甲で学ぶSDGs）

「六甲で学ぶ！SDGs～食とエネルギーと森林（もり）」

開催日：令和3年12月7日（火）

場 所：弓削牧場、神戸市立森林植物園

参加者：15名



(2) グリーンインフラ講演会

「森はすごい！～生物多様性の力で災害から暮らしを守る～」

開催日：令和4年1月29日（土）

場 所：オンライン開催

講 師：（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所 生物多様性センター
研究員 土井 裕介

参加者：34名



【人材育成連続講座】



学生ボランティア養成講座

(第1回) 出発式及び講義

講 演：「衰退する大阪の生物多様性～チョウたちとまもる里山」

開催日：令和3年6月19日（土）

場 所：環境事業協会会議室（オンライン併用）

講 師：大阪府立大学名誉教授 石井 実

参加者：10名



(第2回)

「現地で採れた食材を使っの野外炊事と栗林保全活動とキマダラルリツバメ観察」

開催日：令和3年6月26日（日）

参加者：11名



(第3～4回：中止)

(第5回)

「イタセンネット定例保全活動参加とフィールドミュージアム探訪」

開催日：令和3年10月2日（土）

参加者：10名



(第6回)

「国の天然記念物『和泉葛城山ブナ林』の散策と保全林の整備体験」

開催日：令和3年11月20日（土）

参加者：9名



(第7回)

講座のふり返りと今後のプランニング／修了式

開催日：令和3年11月27日（土）

参加者：8名



【協会Webinar】

「春が来た！大阪の生きものを学びに行こう！」

開催日：令和4年3月13日（日）

場 所：YouTube Liveを使用したオンライン講座

講 師：和田 太一（一般財団法人環境事業協会）

岡本 晋弥（一般財団法人環境事業協会）

参加者：延71名（アーカイブ視聴 延220件）





【3 R・低炭素社会検定講習会・試験の実施】

一般社団法人持続可能環境センターから、検定事務センター、地域パートナーを受託

(1) 講習会

実施日：令和3年10月 2日（土）

令和3年10月16日（土）

場 所：オンラインにより実施

受講者：3 R部門：5名 低炭素部門：5名

(2) 検定試験

実施日：令和3年11月7日（日）

場 所：ATCコンベンションホール、I P試験

受験者：3 R部門：982名、 低炭素部門：946名

(3) 合格者ミーティング

実施日：令和4年2月20日（日）

場 所：オンライン開催

参加者：18名



自然環境学習の実施

【MIZUBEキャラバン】

「ふれあいの水辺で体験！いきものみ～っけ！」

開催日：令和3年10月16日（土）

場 所：大阪ふれあいの水辺／桜ノ宮ビーチ

参加者：31名



【SDGs自然農園事業@鶴見】



子ども食堂「まんぷく食堂」へ収穫野菜を納品（5回）

実施日：令和3年6月27日（日）～



「ココロもカラダもまんぷく食堂サツマイモ収穫と農園体験イベント」

開催日：令和3年11月14日（日）

参加者：33名



【SDGs自然農園事業の広報】

「あわい農園パンフレット」完成

作成日：令和4年1月31日（月）



ホームページ「あわい農園特設ページ」公開

公開日：令和4年2月2日（水）

ビュー数：約2,700 (2/2~3/28)



代表者による全体評価と見直し・指示

1 実施年月日 2022年 4月 1日（理事長 村山 晋一）

2 全体評価と見直し・指示

全体評価	項 目		評価の内容
	環境への取り組みは実施されているか		電力・一般廃棄物・コピー用紙の削減、グリーン購入、環境保全普及啓発について取り組みを行った。
	環境経営システムが有効に機能しているか		電力の削減については、新型コロナ対策としての換気の影響もあって昨年に引き続き目標を達成できなかった。また、コピー用紙の使用量がここ2年連続で増加し昨年は目標を達成できなかった。
見直し	対象	変更の有無	見直しの内容
	環境経営方針	☐ 有／ ☒ 無	特になし
	環境経営目標 環境経営計画	☒ 有／ ☐ 無	目標を達成できなかった電力・コピー用紙の削減について、目標値を変更
	その他環境経営システムの要素等	☐ 有／ ☒ 無	特になし
代表者の指示			年間を通じて、電気、コピーの使用量が増加しており、職員全員の意識改革、手法の見直しも含めて抜本的な取り組みが必要と考える。

一般財団法人 環境事業協会
理事長 村山 晋一